

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「目指したいケア」を職員で話し合い分かりやすい言葉で作りました。職員、ご利用者、家族が見えるところに掲示し、いつも目に入るようにしています。	事業所には法人の理念を基本に「笑顔のある暮らし・その人の個性を大切にします・尊厳ある心穏やかな生活」という事業所の「目指したいケア」をリビングに大きな文字で掲示している。今年も管理者と職員は話し合い、共有し、継続してこの理念の達成へのケアを目指すことを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや、隣接する障がい者授産施設の催しに参加しています。ボランティアによる行事や生け花教室に参加しています。	今年はコロナ禍での自粛があり、いつもの年とは違い地域の行事参加に変化や中止もあった。その中で、現在再開し継続している集まりもある。事業所近くの空き店舗を利用し「地域の茶の間」が毎週開催されている。ここは、事業所から歩いて行けるので、毎週2～3人位が参加している。地区の民生委員や地域包括支援センターが関わり、手づくりお菓子が出たり、お話やお茶を飲む人、将棋をする人、手芸をする人など、地域の方たちとの交流があり、利用者は楽しみにしながら参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所申し込みや相談の際には応じる用意があります。認知症の方を介護する大変さを傾聴し助言など行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回、特養と合同で開催しています。民生委員、地域包括支援センター、ご家族などに参加していただき、事業報告や意見の交換を行っています。	運営推進会議は2ヶ月に1回は複合施設内の小規模特養と合同実施している。今年は今書での決済が行われ、内容はメンバーそれぞれにも送付している。この会議には、民生委員や地域包括支援センター、家族等、地域の方々も参加し開催されている。「地域の茶の間」開催の話も、この会議で民生委員発言からの参加である。家族には入所の折に地域密着型サービスについてとともに、この運営推進会議へ参加してほしい旨を伝えている。家族は「1年に1回位なら」の気持ちで参加してくれているとのことである。その結果、ほとんどの家族が参加を経験しており、意見交流が行われている。管理者は今後も継続していきたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて市役所の担当課や包括支援センターに連絡を取り合い、相談に乗っていただいています。	市の担当者との協力関係を大切にしながら、事業所がある複合施設の建物の中に地域包括支援センターも併設されていることもあり連絡や相談など相談しやすい関係性を大切にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームが5階にあり、安全対策のために入り口に施錠をしています。ご家族には入所申し込みの段階で説明しご理解いただいています。	入所前・入所時の説明の時に事業所が5階にある事を案内しながら説明し、安全対策のため、入り口の施錠についての理解を得ている。マニュアルはあり、伝達研修も行われている。また、職員はUチューブ等の動画でも確認する機会を設けており、理解を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束マニュアルが職員全員に配布されています。年2回法人主催で研修が行われています。	法人による「ストレスチェック」は行われており、マニュアル配布・研修が行われている。管理者は利用者への大きな声や不適切なケアに繋がる可能性のあるグレーゾーンなど、見過ごしてしまう可能性への防止等について考え、「抱え込まないで他の職員へ助けを求め、必要」などのアドバイスをを行いながら、いつでも相談に乗れるよう支援している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて地域包括支援センターに相談しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、不安や疑問がないか確認しながら時間をかけて説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入り口に意見箱を設置しています。ご家族の面会の際には近況報告とともにご意見を伺うようにしています。またアンケートを活用しています。	事業所の入り口にある意見箱には、なかなか投書されない状況はあるが、おもと園独自のアンケートを1年に1回行い、いただいた意見は大切に、日頃のケアに活かしている。家族の方も運営推進会議に参加することで、地域のネットワークやボランティアの活動についての情報を、具体的に発言や提言として挙がり始めている。今後もこれらを利用者支援やケアに反映できるよう工夫していきたいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から何でも話せる環境作りを心掛けています。毎月のカンファレンスでも意見交換しています。	管理者は、話しやすい風通しの良い職場をこころがけている。職員からは法人が決める年間の有給休暇が多く働きやすい環境であるとの声もあるが、管理者は、手不足感のある日は、職員と話し合い、業務の流れを見直したり、時間を少しずらすなど工夫をして利用者の生活と職員の働く環境を整えている。職員からの意見等は法人の管理者の会議で伝えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境作りを心掛けています。必要に応じて業務の見直しやサポート体制の構築に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員ひとりひとりがスキルアップが図れるよう資格取得の機会を大切にしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修の参加や実習の受け入れ、情報交換の場を設けています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご本人の不安や要望おゆっくりと傾聴に思いを受け止めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり、これまでの経緯や苦勞についてゆっくりお話を伺うようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、その他周囲から情報を収集してニーズの把握をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者にとって生活の場であるということをお忘れず、職員がともに生活しているという意識でケアにあたっています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所申し込みの段階から、家族の役割について説明しています。家族の協力が不可欠であることを理解していただいています。	家族には入所時の段階で「外出・外泊」への協力をお願いし、本人と家族との絆の大切さを伝えている。家族の協力があり、共に、利用者の心や想いを支え合う関係づくりが行われている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力していただき、親族や知人との交流を継続しています。	利用者が昔住んでいた地域にドライブに出かけたり、以前からの友人や、親戚関係の面会もある。来られた方は窓からの眺望の良さを褒めると、利用者は「桜はこの場所から、花火を見るのが一番良い場所はここ」などと説明している。職員はご家族や馴染みの方との関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者ひとりひとりの性格を把握しながら食事の席や外出時のメンバーの配慮をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時も家族からの相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	以前はアンケート調査をしていましたが、意向を聞くのが難しく、日々の会話や表情から思いや意向を読み取るようにしています。	管理者は計画作成者でもあり、利用者の思いや意向を把握する難しさや「本人から発する意思を読み取る大切さ」を理解している。入所後すぐは、家族の方に「面会を多めに・・・」とお願いしている。「家族と共に過ごしたい利用者の不安な気持ち」への配慮を家族と共有することで利用者は落ち着かれることもあるので、利用者のしぐさや表情の発信をキャッチ出来るよう日々の会話を大切にしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、入所に利用していたサービス担当者やケアマネジャーから聞き取りを行い把握に努めています。前施設の退所カンファレンスに参加させてもらうこともあります。	利用者の暮らしぶりや意向把握については、本人や家族からの聞き取り、担当居宅ケアマネジャーとも連携を取りながら、また、入所前利用しているデイサービスの利用時の実際を見せていただいたり、老健施設等々、退所時のカンファレンスに参加するなどしながら意向把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活ペースを大切にしながら支援を心掛けています。日々の生活から現状把握をして記録やカンファレンスで情報共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスにてケアの実践状況や課題について意見交換しています。状態の変化があった場合は、家族と話し合いの場を持ち介護計画を作成しています。	入所時の居宅プランや事前面接で得たアセスメントから「入所時原案プラン」を作成している。また、入所後には再アセスメントを行い本プランを作成している。定期的にモニタリングも行っている。利用者のADLや状況に変化が有る時は家族にも参加をお願いしているが、今年のコロナ禍での対応もあり、電話で家族の意向を確認しながら、利用者の今を話し合いながら介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子については、生活記録にケアプランの実践状況は介護経過記録に記入して情報の共有をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具や併設施設の設備を活用し必要なサービスが適切に提供できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接する障がい者授産施設のイベントへの参加や民生委員ボランティアの受け入れなどを行っています。また運営推進委員会議を活用しアドバイスをいただいております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ病院は本人、家族の希望に応じています。施設の協力病院以外を主治医とする場合は、ご家族に受診を依頼し、必要に応じて付き添いや手紙による情報提供をしています。	現在、利用者は全員が協力医での受診になっており、月一回の定期受診を実施している。利用者を2週ごとに分けて職員が送迎を行い、薬の変更などは指示を受けて与薬管理や飲み忘れチェック等、職員が数人で関わるトリプルチェックを行うことで、誤薬や飲み忘れを防ぐなど利用者の安全と健康面での支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて施設の協力病院の看護師に相談したり併設施設の看護師に助言をいただきながら支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院のケースワーカーや看護師と情報交換をして、退院に向けて支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の当施設としてできないことは、入所相談時点から説明しています。また契約時にも説明して同意を得ています。状態の変化時は本人、家族と話し合いできるだけ希望に沿ったケアを行えるよう支援しています。	事業所は平成20年の開設で13年目となっているが、事業所での看取りは行っていない。重度化した場合の対応については「退去の目安となる項目」について、入所時点で説明を行い契約時に同意を得ている。終末期手前まではグループホームの役割として支援し、状態の変化により住み替えなどが必要になった場合は、同法人の特養への入所や他施設への住み替えでの対応に努めている。その場合でも家族の負担にならないように情報提供を行い全面的に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設施設の看護師や法人の病院などで定期的に研修があります。	急変や事故に備え、心肺蘇生や酸素ポンベの取り扱いに関しての研修などを行っている。今年度はコロナ禍によりAEDの研修は実施されていないが「コロナ感染症対応」等の研修を実施している。消防署の「救急車事前準備のアクションカード」研修や「救急入門コース」などの内部研修なども実施されている。グループホーム独自の緊急マニュアルのフローチャートも用意されている。AEDは4階の特養に設置されており、緊急時は連携を取りながら対応できるようにしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、施設全体で消防訓練を行っています。また独自でも非常食の点検や利用者との避難経路の確認を行っています。	5階建ての高層建物内に地域包括支援センター、ショートステイ、デイサービス、特養、グループホームがあり、消防署の協力により年2回防火訓練を実施している。グループホームを火元と想定して実際にホースを出して(訓練用)初期消火訓練と自ら歩行可能な利用者の避難訓練を実施している。高層建物内の施設のため、近隣住民の参加は得られていない状況ではあるが、複合施設全体として新潟市の避難ビルの指定を受けており、備蓄等に関しては近隣住民分の非常食も確保されている。法人全体での災害対策会議での話し合いを継続しながら対応できるように努めている。	複合施設全体として防火訓練に取り組み、対応できるように努めており全体的な記録は残してあるとのことだが、今後は事業所独自の記録として、訓練の様子、参加者、内容などを明記することが望まれる。全職員が情報共有した避難体制を確立することが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳やプライバシーを損ねない会話や対応を心掛けています。	研修等は特に実施していないが、プライバシー保護、人権保護に関するマニュアルが用意されており、日ごろから職員間で話し合いがなされている。食事の場面、整容時や排泄時の声掛け、大声を出さない、部屋の開けっ放し、言葉使いなど、できる限り利用者尊重を心掛けている。今後も話し合いを継続しながら研修の実施へと進むことで、プライバシー保護の理解を深めて行かれることが望まれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者の「～したい」という思いを大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな日課はありますが利用者の体調や気分配慮し、利用者に合わせて支援ができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自身で選んでもらったり、散髪の時期も本人と話し合いながら決めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事で季節を感じてもらえるように旬の食材を取り入れて献立を作ったり、イベントに沿ったメニューを取り入れています。	カロリーを目安などは法人の栄養士からの意見を参考にして、1週間ごとに職員が献立を作成している。利用者の好き嫌いに関しては安易に食材を変更するのではなく、調理方法や味付けを変えて食べてもらうように工夫をしている。アセスメントでアレルギーに関してなど聞き取るようにしている。利用者の数々が調理や片付けなど手伝っており職員がそれを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調や嚥下能力に合わせて食事形態や量を工夫し、摂取量もチェック表にて把握しています。必要な方には栄養補助食品も活用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアしています。必要な方には訪問歯科の受診支援を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて利用者の一人ひとりの排泄パターンを把握したり、尿意・便意のサインを見逃さないようにしています。また昼夜で排泄用品を変えて失敗を減らし、気持ちよく排泄できるよう支援しています。	排泄チェック表によりパターン把握している。利用者のうち約半数が排泄が自立されており、車椅子の方も居られるが日中のオムツ利用の方は居られないとのことである。夜間帯も定時に声掛けをしたり尿意で起きる人にもさりげなく声掛けを行いトイレでの排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から乳製品や食物繊維が多く取れるような食事に努めています。便秘傾向の方には漢方薬や下剤で排便コントロールしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は利用者の体調や希望に沿って行なうようにしています。入浴剤を使ってくつろいでいただいたり時々気分転換に併設施設の大浴場で銭湯気分を味わっています。	入浴は一日3人を目安としている。浴室も脱衣場も広く明るくて圧迫感がなくゆっくりと過ごせる環境となっている。季節によってのゆず湯なども提供されており、時には2階フロアその他サービスの大浴場へ行くことで気分転換に温泉気分を味わってもらうなど、入浴を楽しめるように支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自宅で使い慣れた寝具を使用したり、室温や照明の明るさも本人に合わせて気持ちよく眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人台帳に薬剤情報提供書を添付いつでも確認できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	余暇活動はみんなで楽しむものと、個々の趣味に合わせたものを行っています。また調理や裁縫、たたみものなど得意分野を活かしたものを取り入れています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に近隣のスーパーに買い物に行ったり、季節に合わせた外出行事を計画しています。また天気が良ければ散歩やドライブを楽しみます。また家族の協力のもと、外食、外泊や墓参り、旅行ができるよう支援しています。	外出も天気の良い日には歩いて行ける距離にあるスーパーへ買い出しに出かけたりしている。行事記録や生活記録などによって「外出できていない人」を誘い出したりしている。コロナ禍対応以前は桜鑑賞会や県立図書館等へ出かけていく利用者が居られた。また、幼稚園児との世代間交流や付き添いボランティアによる外出なども支援している。今後は外出できない状況下でボランティアの情報を得ながらどのような支援ができるか検討していきたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて、自分で財布や所持金の管理をお願いしています。外出時に買い物する際は、支払いの支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状をご家族に出しています。また希望があれば、ご家族に電話できる支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には離党者が作った作品を展示したり、外出時の写真を掲示しています。入口には季節ごとの飾りつけをしています。また室温、湿度に配慮したりテレビの音や職員の動き回る音にも気を付けながら、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	事業所のエレベーターホールにグループホームの温かい看板が掛けてあり、5階からの見晴らしがとてもよく、信濃川やそれにかかる橋、高層の建物などがよく見える素晴らしい環境である。廊下が広くゆったりとした造りで家族が面会に来られる場所は畳のスペースもあり寛げる共有空間となっている。また、事業所内は換気と加湿などに配慮しており、感染症の状況変化に応じてマニュアルの見直しやゾーニングの研修、防護服の研修についても検討したいと考えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にはソファを置いてゆったり過ごせる工夫をしています。また窓際にもソファを置いて、ゆっくり一人で外を眺めたりできるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具は使慣れた物や本人の好みの物を持参していただいています。配置も本人が使いやすいように家族と相談しながら決めていきます。	居室入り口には、利用者手作りの干支をかたどった表札が掛けられていて心が和む。利用者と一緒にモップ掛けをするなど掃除も行き届いており、日々の生活が気分よく生活されていることが感じられる。各居室は利用者のなじみの家具や趣味のものが飾られ生活感があり温かい雰囲気である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	立位の不安定な方には手すりを設置して安全に立ち上がれるようにしています。またトイレや自室がわからなくなる方には張り紙や表札を掲示しています。		